

令和7年第1回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年1月14日（令和7年1月7日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年1月14日（火） 午前9時30分
 閉会 午前10時6分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	和田 文雄
9 番	宮田 博	10 番	漆谷 光夫	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	辰田 直久	1 番	石國佳壽子

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 1 回 邑南町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 14 日（火）午前 9 時 30 分開会

開会、開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度 邑南町一般会計補正予算第 10 号

日程第 4 議員派遣

令和7年第1回邑南町議会臨時会 会議録

【令和7年1月14日（火）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ただいまから、令和7年第1回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。12番辰田議員。1番石國議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1月14日の1日限りといたしたいと思っております。これに、御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1月14日の1日限りとすることに、決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案第1号

令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3。議案第1号令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議案第1号の提案理由を御説明申し上げます。議案第1号令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号は、歳入歳出それぞれ6,363万9,000円を追加するものでございます。詳細につきましては、財務課長より説明しますので、よろしくお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議案第1号令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号について説明をさせていただきます。この度の補正は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加。観光施設整備事業債の追加。財政調整基金繰入金の追加が主なものです。歳出では、住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業費の追加。いわみ温泉活用施設等改修事業費の追加。公共施設等総合管理事業費の追加が主なものです。予算の1ページをお開きください。第1章を御覧ください。歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ6,363万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,395万5,000円とするものです。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりです。第2条の地方債の補正は、4ページの第2表地方債補正のとおりです。4ページをお開きくださ

い。変更分としては、観光施設整備事業債を8,780万円から9,020万円に。現年発生林道補助災害復旧事業債を410万円から460万円に。現年発生公共土木施設補助災害復旧事業債を230万円から300万円に変更するものです。変更分合計は、補正前の限度額9,420万円から360万円の追加で、補正後の限度額は、9,780万円となります。地方債合計額では360万円を追加し、限度額は31億2,415万9,000円となります。予算に関する説明書の事項別明細書4ページ5ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金1項国庫負担金11目災害復旧費国庫負担金は、現年発生補助災害復旧事業費負担金で、133万4,000円を追加するものです。2項国庫補助金2目総務費国庫負担金は、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を116万6,000円減額。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,558万2,000円追加するものです。15款県支出金2項県補助金10目教育費県補助金は、原子力エネルギー教育支援事業補助金で、65万円を追加するものです。18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、313万円9,000円を追加するものです。これにより財政調整基金年度末残高予算は、9億9,224万円となります。6ページ7ページをお開きください。21款町債1項町債は、第2表の地方債補正のとおりです。8ページ9ページをお開きください。歳出です。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、045住民税非課税世帯重点支援給付金給付事業費で、5,558万5,000円を追加するものです。7款商工費1項商工費3目観光費は、037いわみ温泉活用施設等改修事業費で、127万2,000円を追加するものです。10款教育費3項中学校費2目教育振興費は、016中学校理科教材整備事業（原子力エネルギー教育支援事業）で65万1,000円を追加するものです。10ページ11ページをお開きください。5項保健体育費2目体育施設費は、002公共施設等総合管理事業費で、313万1,000円を追加するものです。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費3目林道災害復旧費は、100万円を追加するものです。2項公共土木災害復旧費1目公共土木災害復旧費は、200万円を追加するものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 3点ほどあります。事項別明細書の8ページ9ページ、商工費のいわみ温泉活用施設等改修事業費の件が1点。それからその下の、中学校理科教材整備事業費の件。11ページ、11款災害復旧費2項公共土木災害復旧事業費、11月豪雨災害の追加の件です。3点ほどお伺いします。最初に、いわみ温泉のことです。先般の常任委員会を傍聴させていただきました。その時にも委員の方から契約のことについて、お話があったと思います。通常建設工事の請負契約ということになりますと、契約書に基づいて設計図書の内容のものを、定められた金額で定められた工期の間に完成をさせるという契約ということになると思います。今回資材として特殊な材料で、世界で2件というような話だったと思います。製造しているところがそれだけしかないというものを使うということで、当初予定しておったものがなかなか入らないということで、工期が間に合わないのということで変更契約をしたいということから、この追加が出てきてるっていうお話でした。通常ですと例えば、同じような性能のものがたくさんあれば、その中から業者さんが自分が入れやすいルート、あるいは入れやすい安い価格で持ってきてもらうというものをに入れて承認願いを出してもらって、それを使っていただくということになるんです。今回のように特殊な材料ということになりますと、メーカー指定をしておかないとその金額が確定しないのかなということがあります。その設計の中でメーカー指定をされておったのかどうか。通常特殊材料ですと、通常は特記仕様書の中でメーカーを指定をします。そういったことが設計の中でなされておったのかどうかをお知らせください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 御質問にありました、今回増額になる主に温泉管といわれる配管の材質、入手する温泉管の使用について、もともと設計で特定されていたかどうかというところでございます。今回設計に基づく積算をしたメーカーの製品を使用しておったために、その単価で計算をした結果そのものが入手出来なかったということで、今回変更させていただくという経緯でございますので、もともとの仕様の段階でもそのメーカーのものを選定をさせていただいたところでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 設計内訳書がどうだっていうんじゃなくて、設計図書の中でこのメーカーの品物を使いなさいということが指定をされておったのかどうかということです。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 特定の業者、メーカーの製品、製品の型等も指定をして設計をしたということでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） わかりました。2点目です。中学校理科教材整備事業費のことです。先般の説明を受けましたときには、瑞穂中学校に置くんだというお話でした。新たな教材を瑞穂中学校に置いたとして他の2つの中学校の生徒さんは、原子力エネルギー教育という説明のときには、課長のほうから指導要領にも入ってるんですということがありました。他の学校の、こういう取扱いはどうされるのかをお聞かせください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 備品の整備につきまして瑞穂中学校が手上げをしていただいたということで、納入の予定で今動いている状況ではございます。今後の動きにつきましては、今までは、映像資料を使つての授業だったと聞いております。ですのでそういったことが無いようにということで、備品の整備の予定で動いております。備品の整備が完了いたしました上には他の学校でも使えるように、ただ時

間的に授業の時間が2年の3学期となっております。重なる可能性もございますが、そういったことも調整もしながらできたらと思っております。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 瑞穂中学校の備品として整備するけども、他の学校でも使えるように考えていくということによろしいですね。学校の備品となると、学校が管理をするわけですから、例えば、石見中学校で使いたいとなると瑞穂中学校へその備品の使用願か何か出して、使えるようになるということによろしいですね。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 現時点で各中学校とは協議はしておりません。今後の協議をした上で、そういった動きができるように動いていきたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） わかりました。最後です。11款2項、令和6年11月公共土木災害復旧。資料で説明を受けましたときに、補正の理由として被災延長が延びたことに伴う増額という説明でした。工事請負費なんで工事費です。災害ですから、査定を受けて災害に認定されて、国から補助金をいただいて災害復旧工事を行う。査定を受けた後に、被災延長が延びるっていうのはどういうことなのか。そのところが説明を聞いててえっと思ったので、被災延長が伸びるという理由を説明をしていただけたらと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 被災延長が延びた理由というところでございますが、全員協議会で御説明をさせていただいたきましたのは、査定が来週の20日から始まります。したがって今要求させていただきました工事費と申しますのは、当初11月1日から3日に発生しました災害におきまして、当初は委託費につきまして専決で予算をお願いをしております。12月の議会で工事費ということで、これ概算でございます。この概算というのは、被災箇所を職員が確認をしまして、それで被災延長、被災規模、それから復旧工法というのを概略で算定をします。それを国のほうに報告をしまして、被災額というのが決まりますけれども、そこから11月でつけていただきました委託で測量設計を行います。測量設計を行った際に、当初職員のほうで見ておりました延長7メートルでございましたけれども、その時点では草も随分ありまして測量に入った際には草刈り等をしまして、法面等を確認したところクラックが入ったというところがございます、査定に向かうに当たりましては7メートルの延長というところではなくて、15メートルの延長が確認ができましたので、それを復旧するというので、査定に向かう際に予算が必要ということで、今回被災延長が延びて工事費が必要となりますということで、お願いをするものでございます。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 認識が間違ってたのだと思います。災害復旧費というのは、確定をしてから補助金がこんだけになりました、負担金がこんだけですよっていうものが決まって、予算化されるのかなと思ったんです。査定を受ける前に職員の皆さんが見て、概算でこれぐらいというものを予算化されるんだということを今知りました。国の補助金を当てて工事をするということですので、本来でしたら補助金が確定してからでないと、その辺のところができないのかなと思っておったんですが、できるんですね。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 災害復旧というのは、迅速に復旧するというのが目的でございまして、公共事業の場合は負担法という法律がございまして、工事費の3分の2というのが決まっております。そういった決定はするんですけれども、あくまでも査定を受ける際には我々が工法を提案をしまして、その工法が実際にこの復旧の工法に合ってるかどうかというところを査定をしていただきまして、そこでおおむね了となればそこが決定ということでございます。それから査定が終わりましたら、速やかに工事をするというのが流れでございますので、概算で要求をさせていただいて、今回で申しますと12月の工事費を要求させていただきまして、それから査定を受けてすぐに発注という形をこれまでもとっておりましたものですから、そういう形で実際には業務を行ってるところでございます。

●日高議（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 2点ほどお願いいたします。先ほどの中村議員の質問にあった、中学校の教材のことです。説明の中で、この備品を整備して2年生の3学期の単元の授業で使われるということでしたけど、既にもう3学期に入ってます。今年度はどうするのかということが1点。もう1点、医療福祉政策課の説明が、予算の重点支援給付金についてなんです。先日、住民税非課税の方への支援の説明はあったんですけど、推奨メニューについてはどう考えておられるのかお願いします。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 備品の整備につきましては、この度議決をいただきまして早急に取り扱っていきますので、3学期中には整備をし授業をやっていたとということで、今進めていこうと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）      ほかの中学校でも使えるかどうかというのは、授業のスケジュールの関係で、そこはわからない。

○原学びのまち推進課長（原拓矢）      議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）      番外、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢）      物自体はカタログにも載っているもので、入ってくる時期というのが契約後に決まってくる。ですので、それによって瑞穂中学校だけということもあり得ると思っております。

●日高議（日高八重美）      議長、5番。

●石橋議長（石橋純二）      5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）      わかりました。機械がどの程度のものなのかとか、授業にそれがどう使われるのかっていうのがちょっとわからなかったものですから。瑞穂中学校だけじゃなくてほかの中学校はどうなるのかなと、もう既に3学期になってますので質問しました。この件はいいです。

○三上財務課長（三上財務課長）      議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）      番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦）      重点交付金の関係で、推奨事業メニューについてはどのように考えているかという御質問です。これについては、エネルギー食料品等の価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業となっておりまして、町としましても金額が限られておりますので、今回は事業者支援に重点を置いた事業の制度設計を検討をしているところでございます。国の方針は早期に執行ということになっておりますけれども、島根県の支援メニューなども確認した上で事業を制度設計する予定でございます。6年度も残り3か月を切っておりますので国の方針が確定しているわけではございませんけれども、令和7年度予算の財源として活用できる場合は、事業者支援の事業として令和7年度予算で対応していきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） わかりました。前年度はもっと早い段階で推奨メニューの提案があったような気がしたんですけど、もう既に6年度も終わりに近づいてるし、結局補助金があっても使えなかったというようなことがないように迅速な対応をお願いしたいと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 年度内の執行も検討はいたしました。ですが、残り3か月無いということから、3月補正で対応しても当初予算で対応しても実質的に余り変わらないということで、ゆっくり検討して県の事業メニューもしっかり確認した上で制度設計をしていきたいと思っております。各課のほうには既に依頼しております。来年度の予算に向けて対応していきたいと考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） 5番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 先ほど事業者への支援を考えていると言われたんですが、生活者の皆さんへの対応も是非検討していただきたいと思っております。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 生活支援、事業者支援、どちらもできることになっております。今回ですけども金額も限定されているということから、事業者支援をまず優先的に考えた上で、予算的に補助金が残りましたら生活支援のほうにも

検討していきたいと思います。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 10款教育費の保健体育費。今回屋外のテニスコートのこれ調査費が計上してあります。先日の説明資料の中でも、築30年以上経過しているとありましたが、今公会計にもなって、当然減価償却もして、建物の資産としての残存価格も計上されていると思うんです。これから調査をして修復をするのかどうするのかということだろうとは思いますが、経過年数等々やら、私もいつもあそこを通って見とるんですが相当の傷みがありますので、目視だけで分かるものでは当然ないと思うんです。調査の結果によるんかもしれませんがおよその方向性として、修繕をして再使用可能な調査なのか、その辺がもしわかれれば説明をお願いしたいと思います。それと今簿価どれぐらいになっとなのか、残存価格がわかればこれもお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 最初に耐用年数のお話なんです、今回詳しい調査、超音波調査をいたしまして詳しい耐用年数がわかるのではないかなと考えておるんです。鉄骨の厚さ、ミリ数であったりで若干変わることもあるんですが、およそ30年～34、5年ぐらいかなと考えております。これも詳しく調査をしてからという結果になると考えております。あとこの後の対応としましては、これも調査の後にいろいろ対応を考えていかなければならないところなんです、今考えといたしまし安全の調査とあとは改修案の提案もお願いのほうしております。例えば、全面の塗装であったり梁の補強であったりとか、もう一つ最後の施設の解体です。何点かにわたって調査の結果、報告書をいただきたいと考えておりますので、その調査の結果が出てから対応を考えさせていただきたいと考えております。残存価格については耐用年数は34年で、30年たっておりますのでほぼゼロに近いと思っておりますが、詳しくは残存というところで管理のほうは行っておりません。以上です。

●宮田議員（宮田博） 議長、9番。

●石橋議長（石橋純二） 9番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 唐突に残存価格と言ったかもしれませんが、一般的に考えても30年以上経過してればほとんど簿価がない。そのものを、今回の調査費だけでも300万円以上かけて調査をする。もう1つ言いたいのは、もっと早い時期にすべきじゃなかったんかと。かなりさびとか中から出てる状態なので、仮にするのであればもっと残存が20年とかぐらいのときにでもやっておけば、まだ延命措置的にはなるかもしれません。今日議員の皆さんも一緒に行かれると思うんですが、見るからにかなりひどくなってしかも残存はない、ほとんど多分ないと思います。そういう状態のものをこれから修理して、じゃああとどれぐらい使えるかという議論もしっかりしていくようになろうかと思います。しかし、この議案にあるようにまず調査しないと前に進まないかもしれません。そういったところもしっかりと考慮しておいて、今後の対応をとっていただきたいと思います。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 番外、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 承知いたしました。調査の後に各方面各課に協議をいたしまして、適正な対応のほうをしていきたいと考えております。以上です。

●石橋議長（石橋純二） はい、ほかにはございませんか。  
（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。反対討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第1号令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第1号令和6年度邑南町一般会計補正予算第10号は、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 議員派遣 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。議員派遣を議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣いたしたいと存じます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### （ 閉会宣言 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和7年第1回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前10時6分 閉会 ——